

名家連ニュース

平成 28 年 8 月 12 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 418 号

③ 障害者施策推進協議会報告

「障害者基本計画」及び「障害福祉計画」の策定スケジュールについて

1. 障害者基本計画（計画期間は5年間）について

- ・26年度から30年度までが現行の第3次計画。31年度以降が次期計画の予定。

計画期間の前年度の30年度に計画査定部会（専門部会）を設置予定。

2. 障害福祉計画（計画期間は3年間）について

- ・27年度から29年度までが現行の第4期計画。30年度以降が次期計画の予定。

計画期間の前年度の29年度に計画策定部会（専門部会）を設置予定。



障害者基礎調査の概要

1 趣旨等

・市内障害者の状況把握及び第5期名古屋市障害福祉計画の策定など今後の障害保健福祉施策の基礎資料とするため、「障害者基礎調査」を実施。 ・共通の調査項目で実施。（前回：平成25年度に実施）

2 調査期間（予定） 平成28年10月3日（月）～10月21日（金）

3 調査対象者



身体障害者（1～6級）（手帳所持者から無作為抽出）8,000人

知的障害者（1～4度）（手帳所持者から無作為抽出）2,000人

精神障害者（1～3級）（手帳所持者から無作為抽出）2,000人

発達障害者（関係施設・関係団体等に協力依頼）400人

高次脳機能障害者（関係施設・関係団体等に協力依頼）400人

難病等の方（特定医療費助成制度受給者から無作為抽出）2,000人

4 調査方法郵送法（発達障害者・高次脳機能障害者については、関係施設・関係団体等の協力を得て配付又は郵送。回収は郵送。）

障害福祉サービス等利用者調査の概要

1 趣旨

市内の障害福祉サービス利用者の状況把握及び第5期名古屋市障害福祉計画の策定など今後の障害保健福祉施策の基礎資料とする。

2 調査期間（予定） 平成28年10月3日（月）～10月21日（金）

3 調査対象者 障害福祉サービス利用者 概ね2,100人

4 調査方法郵送法 通所・入所施設利用者は事業所等の協力を得て利用者に配布。回収は郵送。



名古屋市障害者施策推進協議会（委員20名） 会長 滝 誠（淑徳大学福祉貢献学部教授）

障害者福祉事業従事者で精神分野の委員：堀田 明（名古屋市精神障害者家族会連合会会長）

王子田 剛（愛知県精神障がい者福祉協会事務局長） 小田 賢一（患者団体「雑草」副代表）